



記者発表資料

年度末(3月)は路上工事を抑制します。

◆埼玉県内の直轄国道 [4号、16号、17号、298号] を管理している国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所、北首都国道事務所では、「工事による渋滞の低減」を目的として、繁忙期である年度末(3月)の路上工事を抑制する取組みを実施します。

1. 工事抑制期間

平成23年3月1日(火)

～平成23年3月31日(木)

2. 対象道路

・埼玉県内の直轄国道 [4号、16号、17号、298号]

3. 対象工事

・車線規制を伴う車道、歩道上の工事

4. 対象除外工事

- ・経常的な維持工事(道路管理上やむを得ない作業、除雪など)
- ・常設作業帯内の工事及び交通規制を伴わない工事
- ・道路の損傷、水、ガス漏れなどに対する緊急工事
- ・安全確保の観点でやむを得ない工事(交通事故に伴う損傷復旧工事など)
- ・開通に関連する工事(標識板設置工事など)
- ・道路付属物、構造物の補修工事、防災等の工事

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ

埼玉県政記者クラブ

神奈川建設記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

副所長 なかむら まさつぎ 中村 正次 、管理第二課長 くろいわ ゆうすけ 黒岩 勇輔

tel : 048-669-1200(代)

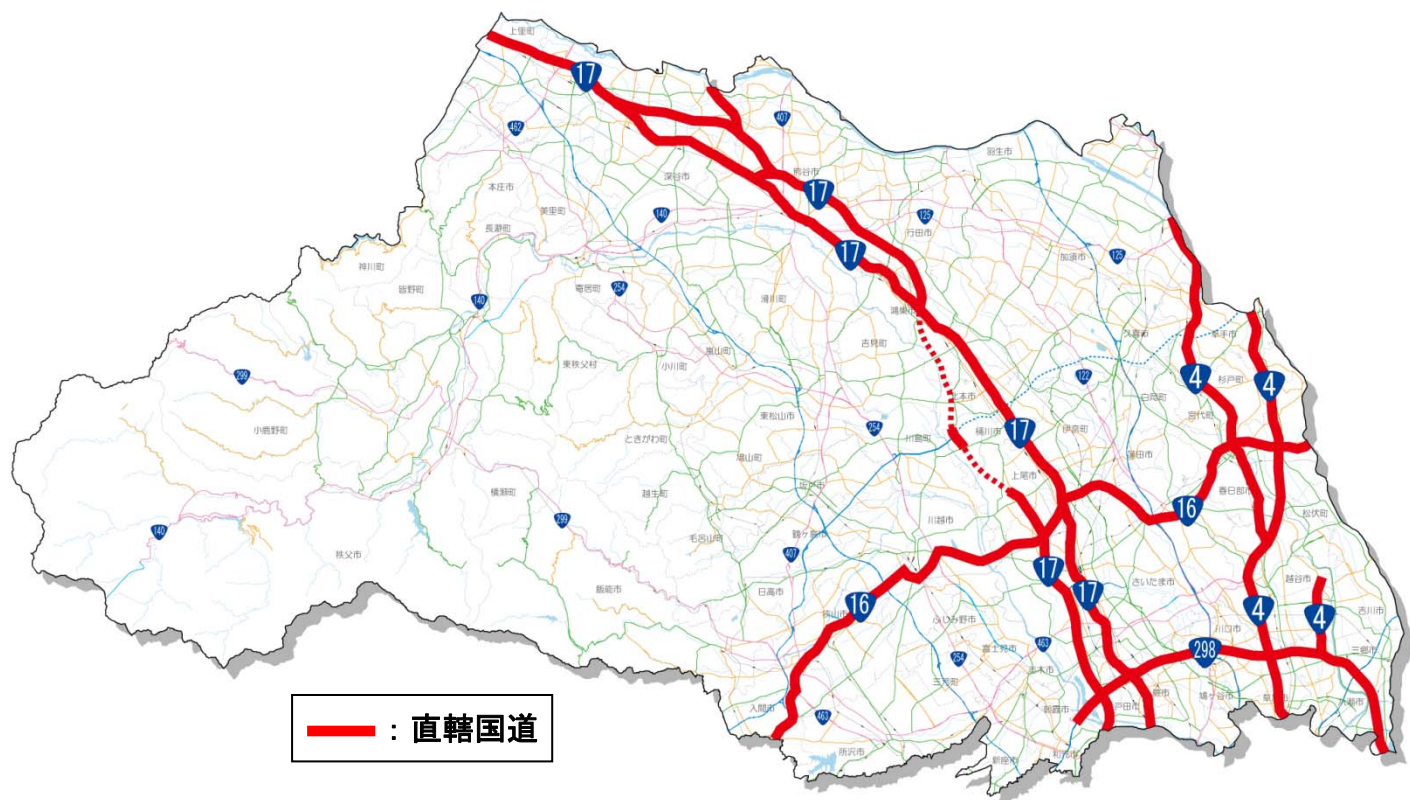
国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所

副所長 いのうえ かずひこ 井上 和彦 、管理課長 なかがわ じゅんじ 中川 順次

tel : 048-941-4610

年度末の工事抑制マップ

対象道路：埼玉県内の国道4号・16号・17号・298号



大宮国道事務所、北首都国道事務所におけるその他の取組み状況

- お盆期間工事規制及び年末年始工事抑制（埼玉県路上工事縮減対策推進協議会）
 - ・ お盆期間工事規制（H22年度実績 8/6～8/15）
 - ・ 年末年始期間工事抑制（H22年度実績 12/22～1/3）
- 道路占用工事調整会議の開催（年1～2回実施）
道路管理者及び各占用企業で構成する会議において、工事時期等の調整や、平準化を図る調整を実施しています。
- 掘り返し規制
円滑な交通を確保するために、新しく舗装された道路については期間を定めて掘り返し規制を実施しています。（例：直轄国道 5年）